

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた

水道料金(基本料金)の免除

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年8月検針分及び9月

検針分の水道料金のうち基本料金を免除します。

使用水量に応じてご負担いただく超過料金及び下水道使用料は対象となりません。

- 【 免除内容 】 水道料金の基本料金を免除
- 【 対象期間 】 令和2年8月検針分及び9月検針分（2か月間）
- 【 申請手続 】 申請等の手続きは不要です

免除の対象となる使用期間と検針（一般家庭の場合）

検針月	6月	7月	8月	9月
偶数月の場合	(7月分)		(8月分)	
奇数月の場合		(8月分)	(9月分)	
毎月の場合		(8月分)	(9月分)	

— : 対象となる使用期間
○ : 検針

【お問い合わせ】



おおさかこういすいどうきぎょうだん 四條畷水道センター
大阪広域水道企業団

りょうきんだんとう でんわ
料金担当 電話 072-876-7302

水道(下水道)使用水量のお知らせ

使用者 氏名				様			
給水装置 設置場所							
使用者番号							
口径	mm	メーター番号		検針員			
使用月分	年	月分	検針日	年	月	日	
使用期間	月	日	～	月	日		
今回指針	m ³	前回使用水量	m ³				
前回指針(一)	m ³	前年同月使用水量	m ³				
今回使用水量	m ³	振替予定日	年	月	日		
水道料金	円	下水道使用料	円				

しやうすいりやう
使用水量は

こちらに記載しています。

(金額はすべて2か月あたり税込)

用途	使用水量	免除額 (基本料金)	お支払いいただく 水道料金
一般用	0～10m ³	1,610円	0円
	11～20m ³	2,260円	0円
	21m ³ ～		超過料金のみ
公衆浴場用	0～600m ³	55,440円	0円
	601m ³ ～		超過料金のみ
臨時用	0～10m ³	7,700円	0円
	11m ³ ～		超過料金のみ

こんかい めんじよそち しじやうなわてし やくしよ しじやうなわてすいどうせんたー
今回の免除措置について、四條畷市役所や四條畷水道センター

から電話やメール、訪問等による連絡を行うことはありません。

ふしん でんわ めーるとう ばあい けいさつ こうてききかん
不審な電話やメール等があった場合には、警察や公的機関に

そうだん ひがい ちゆうい
相談するなどして、被害にあわないようご注意ください。